

# 事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

e-mail [zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp](mailto:zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp)

141 号

平成 27 年 1 月 16 日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

## 国民皆保険制度を守り育てましょう

代表理事 高橋養蔵



新年あけましておめでとうございます。昨年は 10 周年の記念行事など、皆さんの御協力で盛会に行うことができました。ありがとうございました。記念行事のもう一つの柱、記念誌の編集も最終段階になっています。是非ご期待ください。この記念誌の編集過程でこの会が、1986 年 4 月に任意団体として発足してから 29 年目になりますが、1989 年(H2 年)から 1996

年(H9 年)にかけて行われた、宇都宮市の岸イヨさんが訴えた「併給裁判」の取組みで、最終段階、判決が出ることになっていたのに、一部の人の考えで訴えを取り下げることにしたために、総括もされないままになっていました。

この裁判を無報酬で支えてくれた宮原哲朗弁護士、証人になっていただいた井上英夫金沢大学名誉教授、大淵令司鍼灸柔整師の方々から原稿を寄せていただき、一定の総括になった気がします。この経験は、今後の運動に生かす必要があります。

現在「国民の会」に団体加盟して取り組んでいる 100 万署名ですが、昨年の 12 月現在 20.767 名で、目標にはまだまだです。12 月の「国民の会」の役員会で、署名を宣伝するイベントを大阪で行う準備をしている報告がありました。関東地域でも、他団体が行う行事にも積極的に参加し署名を訴えたり、みなさんの関わりがある会や団体にも協力を呼びかけて、署名を増やしましょう。

政府は、社会保障改革を進めるとして、医療費、介護保険のサービスを削減しようとしています。「療養費申し出診療制度」を導入することを決めて、民間参入を増やそうとしています。TPP 協定が締結されるとアメリカの保険会社が、日本の医療を支配する動きが一層強まると考えられます。

日本の優れた皆保険制度を崩壊させる動きです。私たちが行っている署名運動は、これとは反対に公的保険の拡充を求めるものです。他の医療関係者とも連携して、運動を進めましょう。

12 月の事務局通信にも載せていますが、私たちの身分にかかわる問題で、医業類似行為者と混同させる表現を行う文書が発行されていることに対して、正確に表現するよう厚生労働省と話し合いを行う必要があります。そして、患者の訴えに応えるために忘れてならないことは、私たちの技量を高めることです。今年も、學術研修を活発に行いましょう。研修会には、会員以外の人を誘い、私たちと共に行動する会員を増やしましょう。皆さんの御協力よろしくお願い致します。

## 開業から1年近く経って

ぐれいす鍼灸マッサージ院 稲葉 美幸

2014年3月にぐれいす鍼灸マッサージ院を大阪府高槻市に開業いたしました。

何も分からない状態からのスタートでしたが、鍼灸マッサージ師会のスタッフの皆様には色々、教えていただきながら、お蔭様で無事に新年を迎えることができました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

今年のお正月は、めったに雪の降らない高槻市に雪が降り積もり、絵に描いたような雪景色の元旦となりました。新たに迎えた未年も、

真っ白な初心の気持ちを忘れず、患者様の健康増進と維持に努めて参りたいと思います。

社会人を経験してから専門学校に通い卒業後は在宅訪問マッサージ・内科・整形外科のリハビリスタッフを経て、現在に至ります。昨年3月の開業以来、前職からの指名患者様や口コミのお蔭で慌ただしく毎日を駆け抜けてきましたが、今年はホームページ作成やチラシ配布などの広告活動も新たに始めて行きたいと思っております。こちら初めのことでは分からないことばかりのため、昨年末から書籍を購入して情報収集中です。

大阪在住のため、なかなか東京まで行くことができず、会の皆様とお会いすることがなくてとても残念です。遠く離れておりますが、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。



## 時代に即応した事務局体制

事務局長 高橋博

あけましておめでとうございます。事務局では本年も、正確に・迅速に・効率的に仕事を勧めることに努めます。

会員の皆様の活動にお役にたてるようにすべく、事務局職員一同今年も元気で頑張りますのでよろしくお願いいたします。

業界を取り巻く社会状況は厳しくなる一方ですが、常に物事を前向きにとらえて進めることが必要と考えます。

本年は今まで以上に、会員との情報交流及び問題解決の支援をさせて戴くような、仕掛けづくりや業務の明確化をさらに進めるような活動をしていく予定です。

具体的な内容につきましては順次本誌などで照会させていただきます。会を良くしていくためのご提案・ご意見がありましたら、積極的に事務局にご提示してください。共に行動させていただきたいと思っております。



## 長寿社会を生きる

健康堂 真船洋二

明けましておめでとうございます。日本は、今や、長寿社会。日本人の4人に1人は、65歳以上という時代になった。そこで、今、老境をどう過ごすかという事に、社会的関心が高まっている。

貝原益軒は云う。「老後は、わかき時より月日の早き事、十倍なれば、一日を十とし、十日を百日とし、一月を一年とし、喜樂して、あだに、日をくらすべからず」(養生訓) 人生は短い。しかし、生き方一つで、深く味わいのある人生もある。あとあと、後悔しないため、自分のやりたいことを徹底的に、とことんやる。今年は、こんな生き方を貫きたい。

## 天人合一思想における東洋医学

萩原駒代

新年明けましておめでとうございます

先生方皆様の今年の抱負はいかが思われていらっしゃいますでしょうか。世の中は日にスピードを増し、より便利さ利潤を求めて、本来の人のあるべき姿を見失っている方が多く見受けられます。

社会が悪い、政治が悪いなどとも聞かれますが、やはり人の未熟さのためにこの現状があるのだと思います。人は本来天人合一しており、様々な出来事の中でバランスを失い、その収集を後回しにしてしまった結果で現在のこの環境になっていると思います。

今まで様々なものを観察した結果、人本来のバランスを取り戻し自然との調和をはかるためには、自然食や土地との調和を大切にしたい住環境、ART、オルタナティブ医療、東洋医学が有効と思われます。親や歴史、伝統を大切に、他の命、永続可能な在り方を模索する中に天人合一の力は発揮されると思います。

針し、灸をすえ、ツボを圧すことに東洋医学があるのではなく、東洋医療師としての目で周囲を認識し、陰陽虚実のバランスを図ることが私達治療家の役割ではと思います。

いつ、どのような理不尽な対応をされた場合でも、(症の中に虚があると診て)大切に最善の対応をする、それが真の治療師ではなかろうかと思えます。

4000年の昔から治療がされているのに現状が末期であると言うことは治療が足りないということですから、私達治療家には因縁のしわ寄せを解消するだけでなく、人の成長を促すことが最も重要な役割だと考えられます。もちろん治療家のみにかせられた課題ではなく、地上に存在する全ての方に求められている課題だと思えます。

時間もあり、対処法もあるのですから、ここまで培ってきた伝統や技術で持続可能な在り方を提示し、またそれぞれの役割を生かしていけるように促させていただけたらと思います。

心身一如といわれるとおり、体を整えることで心も整い、また心を治療するよりも体を整える方が楽ですし確実だと思えます。

現代では極度に人が自然から離れており、自然な食物、水や空気さえ手に入り難い状況ですから、東洋医学の術で気を補い気血を整えることは非常に重要であると思えます。

自然の気を体に補うには、足底部へ枇杷の葉温灸による腎の経絡への補法が大変有効です。根源的な先天の気を補う事が可能の様にも思われます。

枇杷の葉温灸法は仏教医学の根幹をなすもので、その昔、仏陀は枇杷の葉を『無憂扇』と呼び、この葉で治らない病いはないと言われたとのこと。ぜひ先生方皆様にも体験してみて頂けたらと思います。

皆様ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

今年の抱負

- \* 医者の不養生を治すこと
- \* 稽古と所作を大切にす
- \* 洞察力を深めて天人合一になりきる
- \* 治療家は診と技術と母心



## 魅力ある通信の編集へ

佐渡智哉

会員のみなさま明けましておめでとうございます。昨年より総務広報部として事務局通信の発行に微力ながら携わってまいりました。

今年も毎号一通一通が、治療に関わる皆様のお仕事のさらなる発展や申請業務の負担や疑問の軽減につながる、読み手の意欲を引き出すものであるように研鑽してまいります。

そして、お伝えする情報が皆様と関わる患者さん達にとっても益となることを願っております。事務局通信に対する皆様からのご意見、ご要望もお待ちしております。

平成 27 年もご愛読いただけますようよろしくお願い申し上げます。



## ホスピタリティーのある治療院をめざして

中丸治療院 中丸登美男



昨年の 3 月に、約 34 年間勤務した病院（リハビリ室に勤務）を退職後、茨城県の大洗町で開業しました。概に開業実績のある知人から勧められ、4 月に鍼灸マッサージ師会に入会しました。

現在は、4 名の在宅ケアの患者さんを診ています。寒さが厳しい今日ですが、中には暖房設備がない部屋の方もおり、風邪を心配しながら治療にあたっています。

患者さんから「寒くないですか？」と聞かれ「僕は大丈夫」とチョッピリやせ我慢をしたりしています。

それでも、これまでの病院勤務と違い、訪問することによって、ゆっくり患者さん本人やご家族との会話が出来て、治療にやりがいを感じています。

今年は、もう少し訪問先（在宅ケア）の増加を目標としたいと思っています。ご指導よろしくお願いいたします。



## 沖永良部島での開業

あさと治療院 朝戸慎治

会員の朝戸慎治です。私は平成 25 年 4 月に、横浜の鍼灸マッサージ院を閉め、故郷沖永良部島に妻とともに移住しました（妻もあはき師）。

沖永良部島は奄美大島と沖縄本島の間であり、沖縄に近いのですが鹿児島県になります。

人口は約 13000 人。和泊町と知名町の 2 町があります。周囲約 50 km(海岸線)ですので車なら 1 時間で 1 周できます。サンゴ礁が隆起してできた島で数百の鍾乳洞があります。

気候は温暖で冬でも 10℃を下回る事はありません。ただ冬は海風が強く体感温度は低く感じます。夏から秋には必ず台風が来ます。来ると 1 日～3 日は停電します。船舶も 1 週間来なくなりますので、スーパーから生鮮食品が消えます。

島の主産業は農業です。さとうきびや花き（ゆり、グラジオラス、ソリダゴ、キク、フリージアなど）やじゃがいもの生産の他、牛の畜産も盛んです。

医療面では総合病院が 1 院、内科、整形外科などの個人病院が 6 院、鍼灸院 3 院、整骨院 2 院、マッサージ院 2 院、その他整体やカイロ、エステなど数軒あります。小さな島の割に多い印象です。

今のように西洋医学が充実する前は、お灸が広く使われていたようで、家庭内でお互いにもぐさをよって施灸し合ったり、お灸が上手な人がいればその家に行き、お灸をしてもらったりしたそうです。また、擦り傷の時はヨモギの葉を揉んでそれを傷口に張ったりしていたそうです。

島で保険を取り扱う鍼灸マッサージ院は当院以外では 1 院しかなく、又訪問をしているのは当院のみですので、患者さんから大変喜ばれています。

訪問鍼灸・マッサージに保険が使えるという事を知らない方がまだまだ多数おられるので、当院発行の新聞などを通して周知しているところです。

同意書については島の医師達は好意的で、交付拒否は一度もありません。もちろん私自身も全院の医師に会い、同意書交付依頼、患者の経過説明等行いますし、定期的な報告書の提出も欠かしません。

医師の方から患者さんを紹介されることもあります。多くの患者に長年かかりつけているホームドクターがおり、医師と患者の信頼関係が強いということが伺えます。島という特殊な環境ですので、なにより人間関係、信頼関係の構築が一番かと思っています。但し島は都会のような過当競争の状態ではないので恵まれた環境かもしれません。

クジラの写真は 1/5 に海の浜辺で遊んでいたら、クジラの群れが 100m ほど沖で潮を噴き上げたり、胸びれや尾ひれをバタつかせていたので撮りました。島の海にはこの時期クジラが来ます。

クジラがいることは聞いていましたが、私たちも見たのは初めてだったので大興奮しました。1 時間ほど眺めていました。ちなみに亀はあちらこちらで泳いでいます。

小さな島ですが国内 2 番目に長い鍾乳洞もあります（全長 10 km 以上）。ダイビングも楽しめ、観光地としても穴場スポットかと思います。機会がありましたらぜひ遊びにいらしてください。



## 「健康体操と温灸治療教室」

(NPO 医療を考える会・新婦人の会、亀の子班協賛)

事務局 山口充子



2015/1/11、初めての取り組みでしたが、100万署名に協力して下さった地域の方々に呼びかけ、「健康体操と温灸治療について」の体験研修を、狛江市上和泉地域センターで行いました。

講師は老人ホームや地元で『笑顔の伝道師』と歓迎され、リハビリ治療に効果を発揮されている瀬川信幸先生です。

当日は大盛況で、地域センターの和室を急きょ二部屋に増やしての対応になりました。

平均年齢 71 歳。いつもは腰が痛い、膝が痛くて歩くのがつらい。又、がん治療を受けながらの不安な日々を過ごす人。

一人ぼっちで何日も誰とも話すことなく、孤独な日々を過ごしている方もいます。脳梗塞後遺症で手足の不自由な方々も杖をついたり、手押し車の補助を支えに参加しました。こうした皆様に少しでも笑顔が戻るようにと、今回の計画となりました。

NPO 理事の高橋養藏氏の挨拶のあと、瀬川先生からリハビリ体操の説明と実技が始まりました。

正座が出来ない人には、地元の新婦人の会、亀の子班の方や NPO の会員さん達が、椅子の用意などの対応に追われましたが、会場は終始和やかな雰囲気と、笑いに包まれました。

瀬川先生は動作のポイントを丁寧に説明しながら、参加者の質問に応じて体操をおしえて下さった為、体操のあと行う予定の温灸療法の時間がなくなり、温灸療法は次回に持ち越す形になりました。

参加者は身体は少し不自由でも口は達者で、『温灸講座はどうなったの、それが知りたいのよ。』瀬川先生はそのパワーに押されて、『3 月か 4 月にまた来ます。』と約束して下さいました。

参加者は『約束破ったらハリ千本だよー。』と、念を押して次回につなぐ散会となりました。





## 弱者へ手をさしのべる社会へ

昨年10月末の東京新聞に、悲惨な母娘心中未遂の記事がありました。この記事を読み返し、経済成長最優先で社会保障費は削減の対象とだけみるのは間違いだと再認識しました。

千葉県銚子の県営住宅で、県営住宅の家賃滞納のため強制退去を求められた43歳の母親が、住宅を出されたら生活できないと、13歳の娘の首を絞めて無理心中をはかり、退去手続きに来た執行官に見つかり、殺人容疑で逮捕されたというのです。

母親は、娘の誕生直後に離婚、県営住宅へ2007年12月から住み、給食センターのパートで年収100万円、家賃も最低基準の12,800円だったというのです。

2011年末ごろより残高不足で家賃の引き落としができなくなり、県嘱託の徴収員が自宅を訪問して支払いの督促をしており、母親は支払う努力をしたが滞納が残り、2013年3月県は入居許可を取り消し、7月には明け渡しを求めて提訴したというのです。

月4,000円の国民健康保険料も滞納し保険証を失効し、2013年4月に銚子市保険年金課へ保険証再発行の相談に訪れ、窓口職員から生活保護受給を勧められ、社会福祉課が生活保護について説明したが、母親はそのまま帰宅し受給申請や相談はなかったというのです。

県営住宅の退去を迫られ、生きていく望みを失い娘の首を絞める母親の心情は察するに余りあります。生活保護の制度はこういう母娘を救済するための制度ではないでしょうか。この記事を書いた記者も「母親の置かれた状況を誰かが把握していれば、娘が殺害されることはなかったかもしれない」といっていますが、弱者に手をさしのべる視線があれば行政のどこかで掌握できたのではないのでしょうか。

国民健康保険料を払えない家庭に対する実態調査もなく医療を取り上げる、

あるいは、県営住宅の最低の料金を払えない家庭の実態調査もなく住宅から退去させる、これでは行政の本当の責任を果たしていることにならないのではないのでしょうか。

「社会保障制度改革の基本は自助、自立」という安倍内閣の、政府の責任を放棄する政治姿勢のため、行政全体が弱者への対応は冷たく、救済が必要であり救済できる制度がありながら放置され、深刻な悲劇につながっているのではないのでしょうか。

安倍政権が発足して1年で、年収1,000万円以上の人が13万人増える一方で、年収200万円以下の人が29万人増えているのです。

年収200万円以下の所帯は生活保護世帯であるケースが多いとみられています。平均的な所得の半分以下の所帯で暮らす子供の貧困率は、平成12年に16.3%となり、6人に1人で過去最高となりました。

高齢者世帯や母子家庭などへ貧困は広がり、住む場所や食べる物にもことを欠く深刻な状況が生まれているのを感じます。

弱者に手をさしのべる人権を大事にする社会へ、支え合い格差のない国づくりへ、医療も介護も生活保護も社会保障の拡充は国の責任です。高齢化社会を支える医療の充実へ東洋医療の活用をすすめ、あん摩マッサージ指圧治療、鍼灸治療は健康保険で受けられる制度へ改善しましょう。悲劇の原因は、知ろうとしない事や知っていても声を上げない事です。

(2015年1月10日 久下勝通)





## 事務局よりお知らせ

**2月の締め切りは2月3日（火）です。**



後期高齢者なのに、自己負担額が年の途中で変更になったりするのですか？

**Q1：** 後期高齢者は収入が年金なので、負担割合は変わらないと思っていたのですが、負担割合相違で返戻されました。そう云うことはありますか？

**A1：** 以下略

### ※申請書作成の注意点について

・来月2月には1月施術分の申請書のご提出をいただくとと思いますが、26年と27年の記入にご注意ください。通常は下記の形になるかと思えます。

施術期間・証明欄・委任欄…平成27年1月〇〇日～……………

同意年…平成26年〇〇月〇〇日

年度が替わった時は、同意年を27年に替えてしまったり、施術期間を26年のままにしてしまうなどの混乱が例年見受けられます。発送前にご確認ください。

以下 略

### ・申請書の紛失ケース C先生

保険者からの支払いが1カ月分飛んでいたため会から保険者に確認したところ「該当月の申請書は届いていない」との返答がありました。

途中 略

不慮の事故に備える意味でも申請書・同意書のコピーは5年間保管するようにして下さい。会のシステムを使用している会員は、PCの中に申請データを蓄積しておけば、再印刷も速やかにできます。バックアップをとるなど、システムを有効にご活用ください。



## 在宅ケア部主催 平成26年度第3回在宅ケア研修会

(肩関節周囲炎(五十肩)における鍼灸、マッサージ治療法について)

講師 鈴木治療院 鈴木淑恵先生

経絡鍼灸治療の黎明期から今日までの豊富な治療経験から、加齢やその他の原因により、多くの方が罹り長引くことの多い肩関節周囲炎治療法を伺います。

日時 平成27年2月8日(日) 13:30~16:30

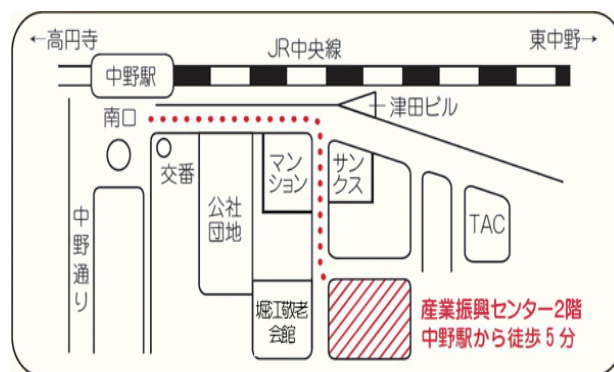
会場 中野区 産業振興会館(旧勤労福祉会館) 3階 和室

受講料 会員 無料 非会員 3000円

定員 20名 定員になり次第締め切ります。

申し込みは1月20日までに、  
一般社団法人鍼灸マッサージ師会  
事務局へ

電話 03-3299-5276、  
FAX 03-3299-5275



H27年 1月

1	木	
2	金	年末年始休暇
3	土	申請書〆切
4	日	
5	月	
6	火	申請業務
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	事務局通信投稿〆切
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	通信編集会議 (10:00~11:00)
15	木	100万署名 (川端鍼灸院)
16	金	
17	土	通信・USB等の発送
18	日	カメラ研修会 (11:30~13:30) 新年会 (14:00~17:00)
19	月	事務局会議 (13:00~14:00)
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	10周年記念誌実行委員会
26	月	
27	火	支給明細などの発送
28	水	
29	木	
30	金	療養費の振り込み
31	土	

H27年 2月

1	日	理事会 (13:00~16:00)
2	月	
3	火	申請書〆切
4	水	申請業務
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	在宅ケア研修会 (13:30~16:30)
9	月	申請業務
10	火	事務局通信投稿〆切
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	千駄ヶ谷社教館祭り (10:00~16:00)
16	月	事務局会議 (13:00~14:00)
17	火	
18	水	通信編集会議 (10:00~11:00)
19	木	100万署名 (川端鍼灸院)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	支給明細などの発送
27	金	療養費の振り込み
28	土	

申請業務

休業日